

第21回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月16日（水）

午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

霞が関ビルディング1階

31Builedge 霞が関プラザホール

決議事項

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

21st

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	3
事業報告	6
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	42
株主総会参考書類	48
株主総会会場ご案内図	裏表紙

DI

株式会社 ドリームインキュベータ

証券コード：4310

株主の皆様へ



2021年3月期は、約18億円（保険項目調整後）の赤字決算となり、極めて厳しい結果でした。株価も低迷しており、株主の皆様にご迷惑をおかけしていることを、心よりお詫び申し上げます。

昨年6月に創業メンバーからバトンを受け取った新経営陣としましては、おかけしたご迷惑を挽回し、更に企業価値を高めるべく、新たな成長に向けた構造改革に不退転の覚悟で取り組み、経営責任を果たしていく所存です。

赤字の要因ですが、大企業クライアントの新規事業意欲の一時的な減退、投資先ベンチャーの業況悪化・IPOの遅れなど、新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響を相当に受けてしまいました。更に、構造改革に着手する過程で、連結子会社アイペット損害保険において、既存ITシステムの固定資産処分に伴う特別損失を約14億円計上いたしました。巣ごもり需要の常態化に伴い、保険契約件数と保険金請求件数の双方が想定以上に伸びていることや技術革新の波も踏まえ、LTV（Life Time Value：生涯顧客価値）を更に向上させるために、DX開発方針を見直すべきとの判断に至ったものです。

これにより、更なる業容拡大を支えられるオペレーション体制が強化され、中長期的に生産性・収益性・企業価値の向上につながっていくと考えております。

今後についてですが、4つの構造改革に取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目は、ベンチャー投資の投資・調達プロファイル構造の見直しです。ベンチャー投資における収益のボラティリティを低下させるため、自己資金の投入を抑制し、ファンド調達のウェイトを拡大していきます。

2つ目は、コア機能であるビジネスプロデュースの増強です。強固な安定収益基盤を確立するために、集中的に資源を投下していきます。プラクティスの拡張、人材補強投資を行い、3年後の売上倍増を目指します。また、電通グループと資本業務提携をすることにしました。両社の強みが相互補完関係にあり、一気通貫のソリューションが可能となることや、顧客基盤の拡張により、ビジネス機会の拡大につなげていきます。

3つ目は、金融機能の応用によるビジネスプロデュースのスケール化です。環境・社会のサステナビリティが大きな課題となっておりますが、業界や官民の枠を超えたビジネスプロデュースと金融機能を組み合わせることで、社会課題に対してより大きなインパクトをもたらすとともに、当社の安定収益拡大につなげていくモデルを目指します。

4つ目は、コーポレートガバナンス体制の強化です。取締役会の過半数を独立社外取締役とし、戦略議論の活発化だけでなく、社外取締役中心の指名報酬委員会を含めて、執行責任の監視も強化しながら、構造改革を強力に推進していきたいと考えております。

経営・事業の構造を改革していくことで、「人々の役に立つ」、「利益を創出する」、「成長する」、「分かち合う」という社是を実現し、株主価値の最大化につなげていく所存です。引き続き、ご支援いただければ誠に幸いです。何卒宜しくお願い申し上げます。

株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役CEO

原田哲郎

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役CEO 原田 哲郎

第21回定時株主総会招集のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月15日（火）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月16日（水曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 1階 31Builedge 霞が関プラザホール (昨年と同じビルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ではございますが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dreamincubator.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dreamincubator.co.jp>）に掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「会社の体制及び方針」は監査等委員会の監査対象となっております。連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止と株主の皆様の安全を最優先に考え、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。当日の様子は、後日、当社ウェブサイト (<https://www.dreamincubator.co.jp>) 等で書き起こし記事を公開する予定です。

またご出席に際しましては、ご自身の体調や株主総会開催日時点での流行状況をお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場におきましては、開催日時点での状況に応じ、役員及びスタッフのマスク着用・座席間隔を広げる・検温の実施・アルコール消毒液噴霧のお声がけ等の措置を講じる場合がございます。

体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声がけさせていただき、入場をお控えいただくことがございますので、予めご了承ください。

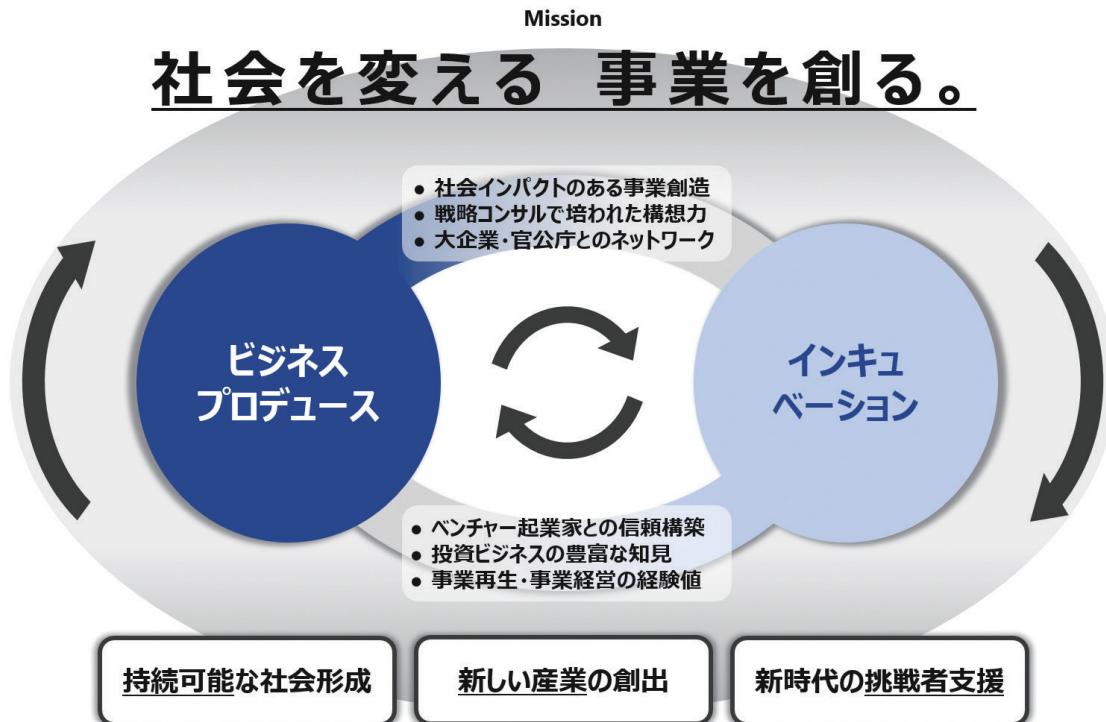
株主総会終了後の懇親会及びお茶菓子等のご提供につきましては、中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.dreamincubator.co.jp>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の概要

DIは、“The Business Producing Company”として、大企業向けの事業創造支援や成長戦略立案支援を行うビジネスプロデュース事業と、新たなイノベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資育成を行うインキュベーション事業を推進しております。これらの事業を通して、持続可能な社会形成、新しい産業の創出、新時代の挑戦者支援に取り組み、「社会を変える 事業を創る。」というMissionの実現を目指しております。



(2) 事業の経過及びその成果

DI及びDIグループの当連結会計年度におけるPL業績は、保険項目調整後において、売上高は277.7億円と前期に比べ50.2億円（22.1％）の増収、経常損失は2.3億円（前期は経常利益6.1億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は18.0億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益0.6億円）となりました。

保険項目調整後の連結損益計算書（対前期比較）（億円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
売上高	227.5	277.7	+50.2
経常利益	6.1	△2.3	△8.5
親会社株主に帰属する当期純利益	0.6	△18.0	△18.7

注：アイペット損害保険株式会社の損益実態をより適切に把握するために、保険会計の損益項目を調整した利益を開示しております。

なお、調整内容は以下のとおりです。

- I.普通責任準備金：当該金額の算定を初年度収支残方式から未経過保険料方式に変更
- II.異常危険準備金：繰入額の影響を排除

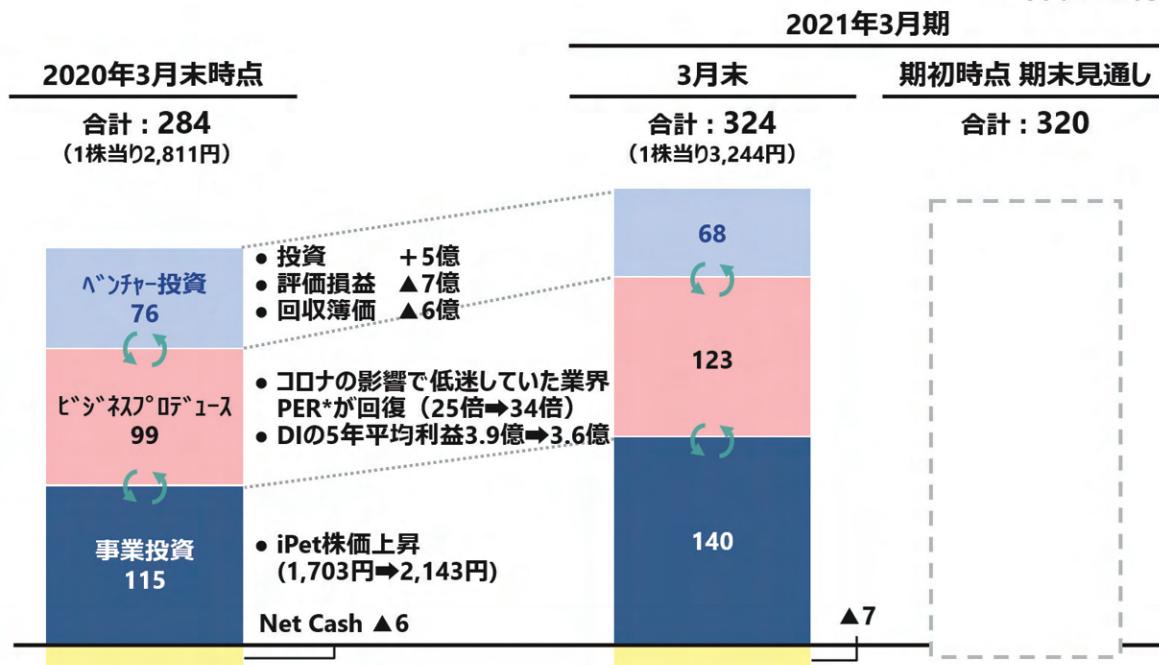
Net Asset Value (NAV) について

当社では、会社の適正価値を示すNAV（Net Asset Value）を継続的に開示しております。これは、未上場銘柄の時価評価等を行うことで、単年の期間損益（BS、PL等）では表すことができないDI保有資産（投資先等）の適正な価格を表すものであり、多岐にわたる資産価値を有する会社にとって有効な評価手法とされています。

当社でNAVを採用するに当たっては、客観的な再評価価格が存在しない一部の未上場銘柄につきましては、簿価評価としております。

■2021年3月期 NAV状況

(単位：億円)



* 同一データベース「SPEEDA」上で同業種に分類される他社のPER中央値

(当社におけるNAV算定方法)

積み上げ方式による企業価値評価

ベンチャー投資・事業投資：

- ー 上場銘柄
 - ・ 期末時点時価総額×当社持ち分
- ー 未上場銘柄（今後、評価手法を適宜見直し）
 - ・ 期末時点投資簿価残高±時価評価差額（直近ファイナンス価格や第三者取引価格）
 - ・ 上記価格が無いものは再評価せず、簿価評価

ビジネスプロデュース：

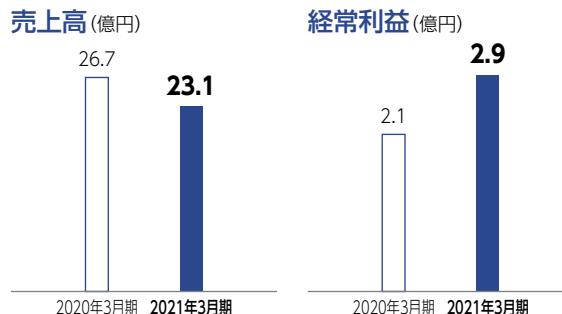
- ー 5年平均税引後利益×同業他社PER

■各事業の状況

ビジネスプロデュース事業（セグメント）

売上高 **23.1** 億円
前期比 13.4%減

セグメント経常利益 **2.9** 億円
前期比 40.4%増

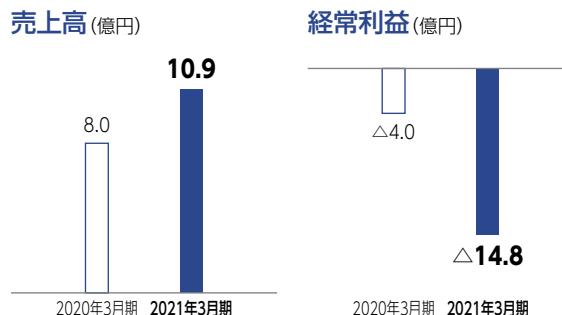


売上高は前年第2四半期連結会計期間に市場調査事業から撤退したこと、及び新型コロナウイルス感染症により、夏から秋頃において企業の一時的な新規事業マインドが冷え込んだ影響で、前年同期比で減少いたしました。セグメント経常利益は前述の市場調査事業から発生していた損失の解消、及び管理コストの見直しを行った結果、増益となりました。

インキュベーション事業（ベンチャー投資セグメント）

売上高 **10.9** 億円
前期比 36.1%増

セグメント経常利益 **△14.8** 億円
前期比 -%

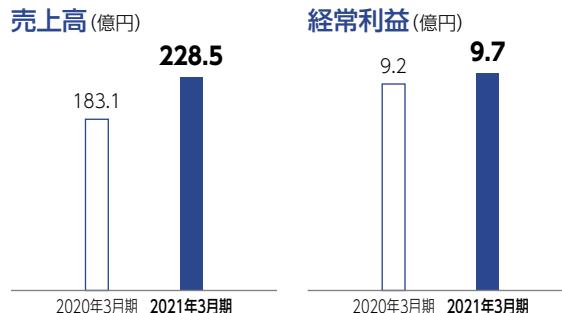


当連結会計年度においては複数件のトレードセールによる売却を実施したものの、IPOを見込んでいた銘柄が翌期以降に延期となったことにより、獲得キャピタルゲインが少額に留まりました。またコロナ逆風銘柄の業況悪化、及びコロナ影響長期化も見据えた投資先評価方針の見直しを行い、多額の減損損失を計上いたしました。

インキュベーション事業（ペットライフスタイルセグメント）

売上高 **228.5** 億円
前期比 24.8%増

セグメント経常利益
(保険項目調整後) **9.7** 億円
前期比 4.9%増



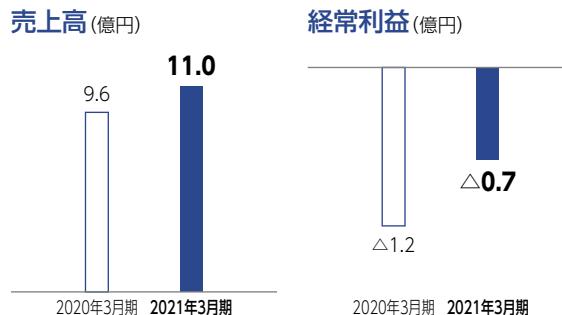
売上面では、アイペット損保の新規契約件数が旺盛なペット需要を背景に極めて順調に推移したことにより、拡大傾向が続いております。費用面では、保険契約の伸展に伴う諸手数料及び集金費や新規契約獲得に係る事業費、保険金請求頻度の高まり等に伴う正味支払保険金や損害調査費が増加いたしました。

なお、アイペット損保における基幹システム開発計画の方向性変更に伴い、過去に計上した資産の一部であるソフトウェア仮勘定残高13.6億円を除去し、当該金額を固定資産処分損（特別損失）として計上しております。

インキュベーション事業（HRイノベーションセグメント）

売上高 **11.0** 億円
前期比 13.7%増

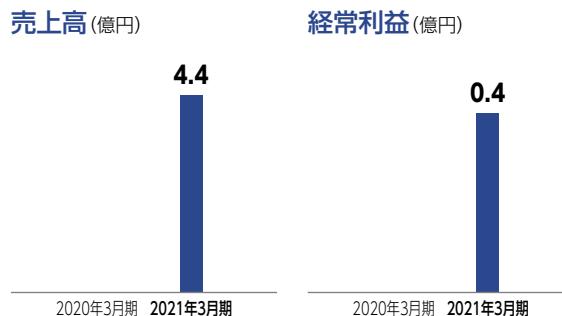
セグメント経常利益 **△0.7** 億円
前期比 -%



当セグメントは、フリーコンサルタントのマッチング・プラットフォーム事業を運営する子会社ワークスタイルラボを指します。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、営業体制の強化やDX化への対応等の施策により売上規模が拡大し、損失も縮小傾向にあります。

インキュベーション事業（その他セグメント）

売上高	4.4 億円
	前期比 ー%
セグメント経常利益	0.4 億円
	前期比 ー%



当セグメントは、趣味・ライフスタイルに関するメディアIP（知的財産）事業、及びデジタルマーケティング/デジタルサービスの企画・制作事業等を運営する連結子会社、ピース株式会社を指します。同社は、本事業を2021年2月5日付で株式会社樫出版社及び同子会社より事業譲受により取得いたしました。

継続的な利益創出を追求すべく、構造改革にも着手し始めております。

■構造改革

昨年度、DIの建業精神を受け継ぐメンバーに経営体制が刷新

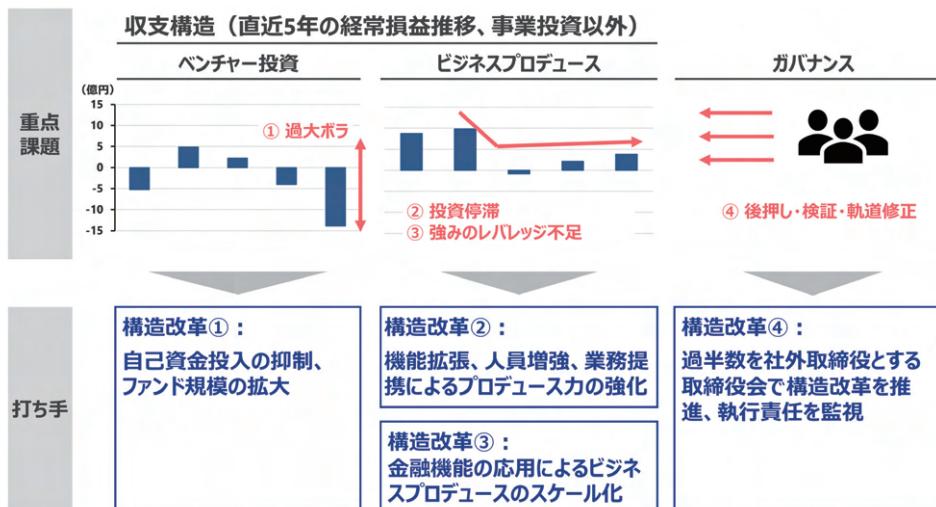
創業より20年、新しい経営陣が行うべきは、過去の歴史を踏まえ、ミッションを達成しつつ株主のご期待にも応える成長の形の飽くなき追求

構造改革として以下4つの課題へのテコ入れを断行する所存

- ① 投資のボラティリティによるリスクと時間軸のミスマッチ
- ② リスク性資産偏重による資源配分の歪みと最大の差別性であるビジネスプロデュースへの投資停滞
- ③ その差別性をレバレッジ/スケール化する仕組み不足
- ④ これらを後押し・検証し、必要に応じて軌道修正を行うガバナンス体制

これらの課題を克服し、構造改革を推進することにより、「ミッションと利益成長の両立」及び「ボラティリティを抑制しつつのインパクト拡大」を実現していく

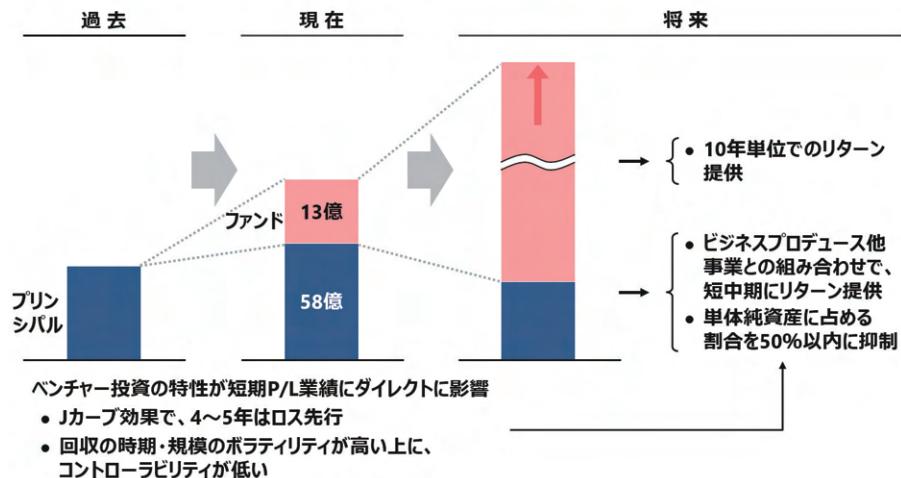
これまでの課題と打ち手の方向性



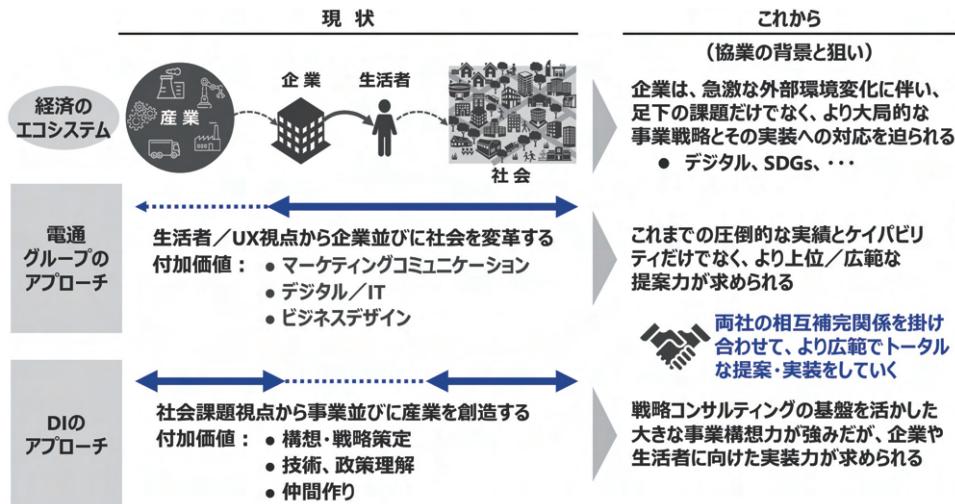
「ミッション × 利益成長」と「ボラティリティ抑制 × インパクト拡大」を目指す

構造改革① 自己資金投入の抑制・ファンド規模拡大

調達資金のベンチャー投入規模イメージ

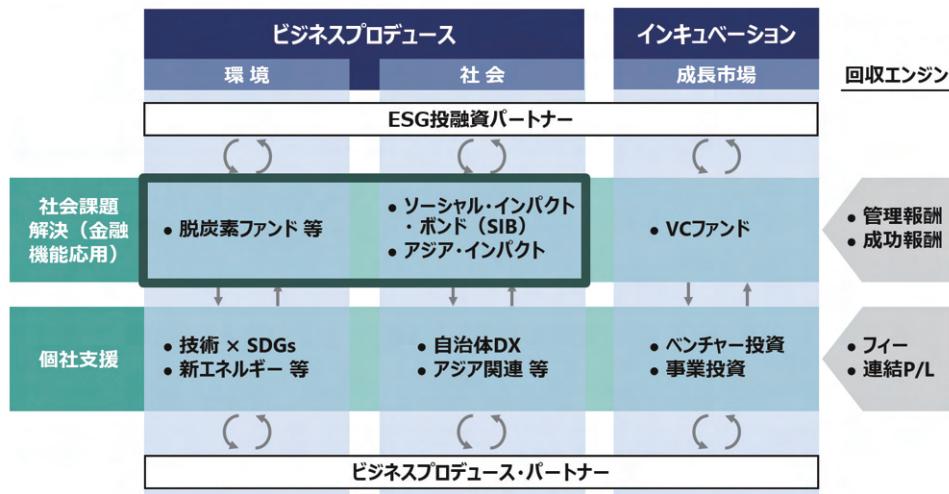


構造改革② コア機能であるビジネスプロデュース力の強化：電通グループと資本業務提携



構造改革③ 金融機能の応用によるビジネスプロデュースのスケール化

視野に入れている事業構造



構造改革④ 改革を推進するガバナンス体制の強化

独立社外取締役の増強（選任候補）



嶋田 隆
 1982年 通商産業省入省
 2017年 経済産業省事務次官
 2020年 富士フイルムホールディングス(株)取締役



藤田 勉
 1982年 山一証券(株)入社
 2010年 シティグループ証券(株)取締役副会長
 2017年 一橋大学特任教授



小松 百合弥
 1986年 野村証券(株)入社
 2014年 (株)ドワンゴ取締役CFO
 2020年 N T N(株)取締役

取締役会の機能強化

取締役会の過半数を独立社外取締役

- 社外：6名
- 社内：3名

取締役会構成の多様化

- バックグラウンド、専門性、ジェンダー等の多様化による戦略議論の活性化

指名報酬委員会の実効性を強化

- 社外取締役中心で構成、継続的に議論
- 監査等委員会と連携し、執行責任を監視

社外取締役の独立性・多様性の向上

- 戦略課題に即した社外取締役の構成や再任期間の考え方を整備

構造改革の1つである③ビジネスプロデュース×金融機能による社会課題解決の取り組みモデルとして、Next Rise Projectが始動しました。



目指す事業領域：日本政府のSDGs「8つの優先課題」との関係

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



注：🏠 取組中、🏡 立ち上げ中、🏢 準備中
 出所：「SDGsアクションプラン2021」（2020/12 SDGs推進本部。
 本部長は総理大臣、構成員は全閣僚）、画像 AdobeStock

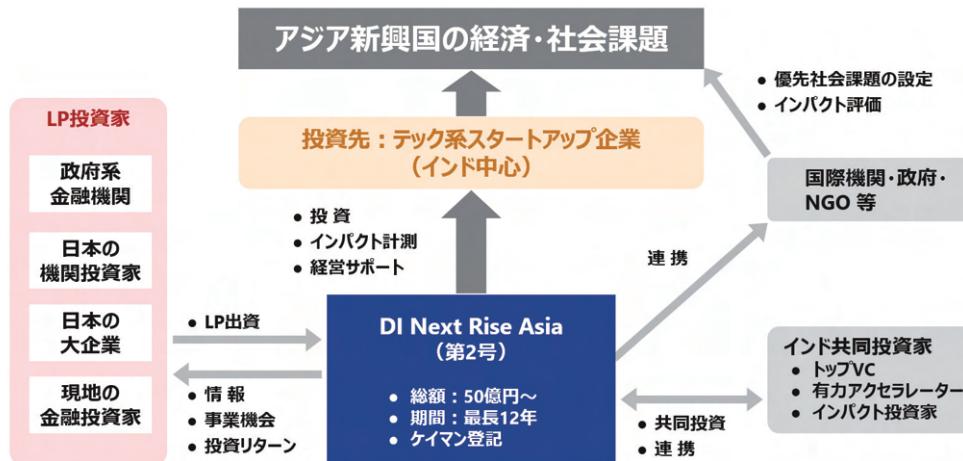
環境・社会分野のプロジェクトも急増中

最近の当該分野のビジネスプロデュース案件（例）

環境	社会（健康・長寿）	社会（インフラ）
グローバル低炭素社会実現支援	地域包括ケア関連事業創造・実行支援	インフラ検査事業の戦略設計
SDGs型事業創造のプラットフォーム検討	認知症社会における課題解決型ビジネス設計	インフラメンテナンスに関するソリューションサービス事業展開戦略
脱炭素に対応する研究開発の在り方の見直し	シニアデータ活用ビジネスの検討	インフラメンテナンス関連事業のマーケティング・横展開プロデュース
水素社会に向けた事業創造支援	ヘルスケア関連事業の可能性検討	アジアにおけるインフラ管理・投資事業の検討
CO2吸収源に関する新産業コンセプト設計と事業創造	CDMO事業関連調査	エネルギー関連事業インフラ戦略
⋮	⋮	⋮

「プロデュース基盤拡張」と「ファンド化加速」で、更に多くの機会獲得が可能に

取組事例 2：アジアインパクト投資ファンド組成を準備

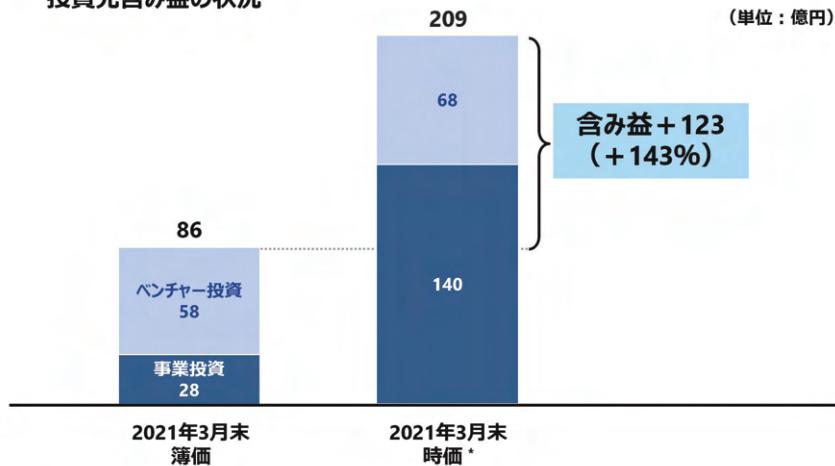


途上国の社会課題解決を支援するプロジェクトを独立行政法人国際協力機構（JICA）と実施中

JICAと進行中のプロジェクト	日本	途上国側		
		対象国	テーマ	現地連携先
① アジアの社会課題解決に資する現地・日本のスタートアップを支援するプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 日系スタートアップ (Dimension NW含む) 日系技術 (アスタミューゼと連携) DI総合知見 (コンサル・インキュ・SIB) 	インド、ベトナム、インドネシア	医療・農業	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ アクセラレーター インパクト投資家
② 中南米の社会課題解決に資する現地・日本のスタートアップを支援するプロジェクト		ブラジル、メキシコ、コロンビア、パルー、チリ、アルゼンチンを中心とする中南米諸国	医療・防災・教育・環境・農業・運輸等	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ アクセラレーター 米州開発銀行
③ 中南米におけるソーシャル・インパクト・ボンドの導入可能性を検討するプロジェクト		ブラジル、コロンビア、パルーを中心とする中南米諸国	就労支援・教育・医療・インフラ等	<ul style="list-style-type: none"> 現地政府 SIB中間支援組織 米州開発銀行

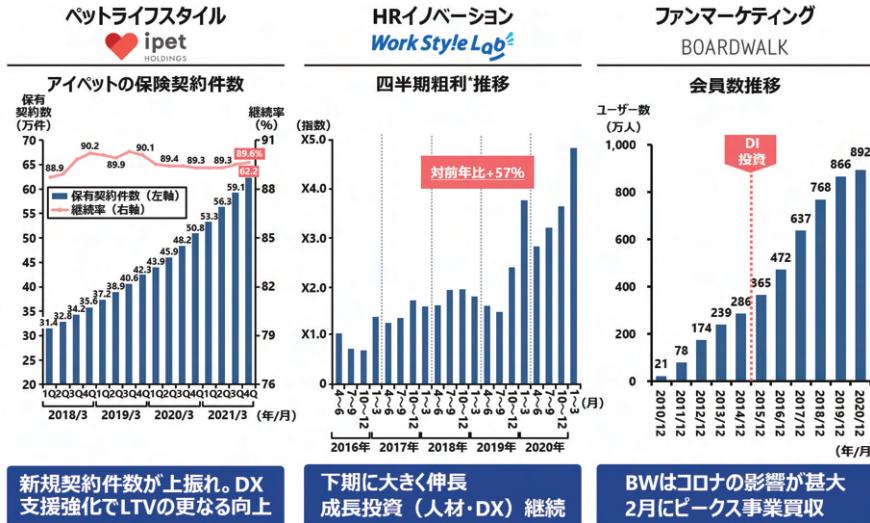
■インキュベーション事業の状況

投資については合計123億円の含み益
投資先含み益の状況



* 計算方法はNAVと同様

事業投資：厳選育成中



* 2016年4～6月の粗利合計を1として指数化

ファンマーケティング領域での事業拡張投資：ピークス社買収（2021/2）

投資経緯と概要

株式会社柘出版社から、以下の2事業を譲受

- デジタル子会社となる「ピークス株式会社」の全事業
- 柘出版社の保有する24のメディアIP事業

▼

DIの新設子会社にて事業譲受

新設子会社「ピークス株式会社（商号を続用）」の概要は以下

社名	ピークス株式会社
資本金	5,000万円
所在地	東京都世田谷区玉川台2-13-2
株主	ドリームインキュベータ（100%）
役員	代表取締役社長 白土 学 代表取締役 半田 勝彦（DI）
事業内容	ファン・メディア・スタジオ™

新会社の事業モデル

ファン・メディア・スタジオ™のビジネスモデル

保有する24メディアIP
新しいライフスタイルや価値観/働き方改革/地域創生につながるメディアIP

ベンチャー投資：ポートフォリオと含み損益の状況

		2020年3月末	2021年3月末	
(単位：億円)		簿価	簿価	NAV
主要ベンチャー ポートフォリオ	日本	20 (24社)	17 (26社)	23
	インド	12 (19社)	15 (24社)	19
	米国	2 (4社)	0.2 (1社)	0.2
	その他地域	5 (3社)	- (0社)	-
	合計	40 (50社)	33 (51社)	42
その他投資**		21	24	26
投資残高		62	58	68

+投資 (22社***)
▲売却 (8社)
▲減損 (11社)

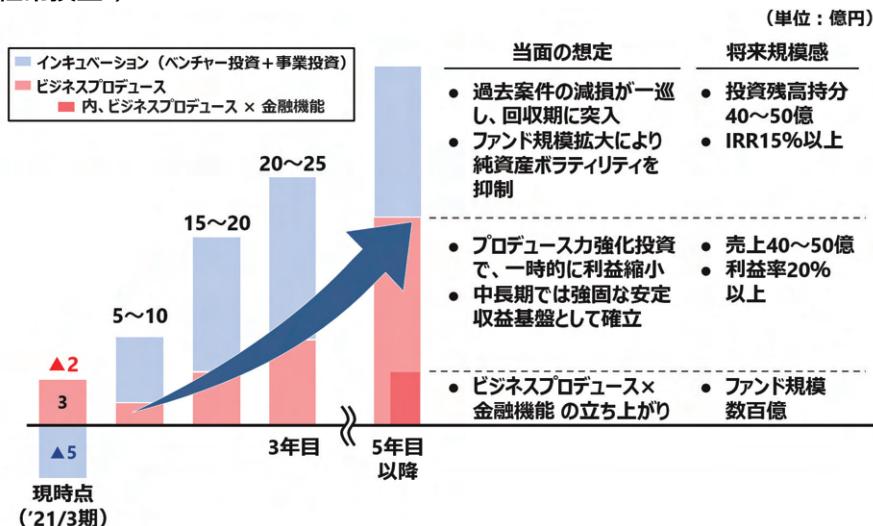
含み益 + 10

* 金額は簿価/簿価200万円以上/上場株投資・ストックオプション除く

** 他社ファンドへのLP出資等

*** 追加投資含む

■定量目標 (経常損益*)



* 保険項目調整後

(3) 対処すべき課題

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループの対処すべき課題と考えております。当社のMDP（Multi-Disciplinary Practice）とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は815百万円で、その主な内容はソフトウェアへの投資550百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より借入金として1,570百万円の調達を行いました。

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、金融機関と総額1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2020年12月1日付で、ペットライフスタイル事業投資領域の拡大を目的として、当社グループ会社であるペッツオーライ株式会社を通じて、株式会社リクルートより、同社が展開するペッツオーライ事業を事業譲受の方法で取得いたしました。

また、2021年2月5日付で、ファンマーケティング事業投資領域の拡大を目的として、当社グループ会社であるピークス株式会社（商号続用）を通じて、株式会社柘出版社及び同社子会社であるピークス株式会社より、株式会社柘出版社が保有する一部の出版事業、及びピークス株式会社の全事業を事業譲受の方法で取得いたしました。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

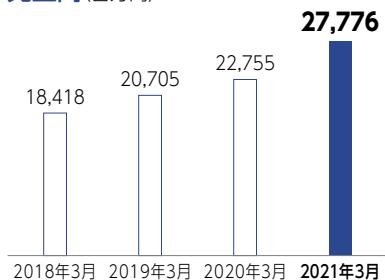
(10) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

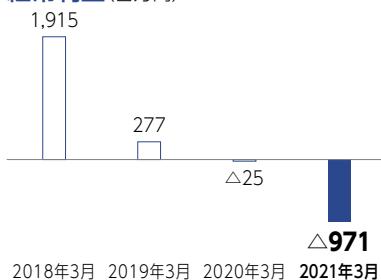
区分	第18期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第19期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第20期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第21期 (当連結会計年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高 (百万円)	18,418	20,705	22,755	27,776
経常利益又は 経常損失 (△)	1,915	277	△25	△971
親会社株主に 帰属する当期純利益 又は 親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	899	378	△198	△2,105
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△)	92.42	38.64	△20.31	△215.20
総資産 (百万円)	19,368	24,705	26,424	29,549
純資産 (百万円)	11,646	13,855	13,638	13,196

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

売上高 (百万円)



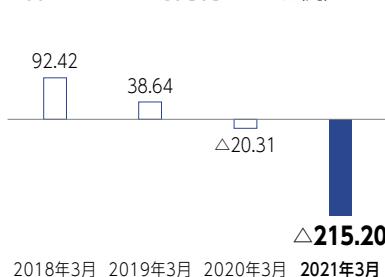
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益金額 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

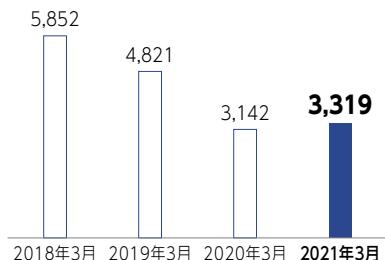


②当社の財産及び損益の状況

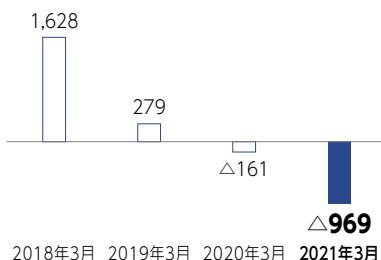
区分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高 (百万円)	5,852	4,821	3,142	3,319
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	1,628	279	△161	△969
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,064	213	△194	△1,258
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	109.44	21.75	△19.92	△128.63
総資産 (百万円)	12,554	13,311	12,961	12,926
純資産 (百万円)	11,037	10,878	10,362	9,629

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

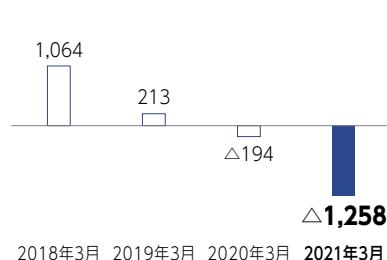
売上高 (百万円)



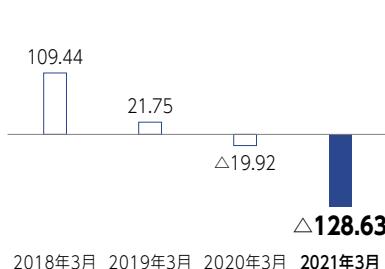
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益金額 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(11) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
アイペットホールディングス株式会社	102百万円	56.1%	子会社の経営管理等
アイペット損害保険株式会社	4,119百万円	56.1% (56.1%)	ペット医療向け保険事業
株式会社ワークスタイルラボ	1百万円	100.0%	コンサルティングマッチング事業
ピークス株式会社	50百万円	100.0%	出版及びデジタルメディア事業
Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	400億ドン	100.0% (100.0%)	ベトナムにおけるコンサルティング 及び投資事業
DI Pan Pacific Inc.	3,318百万円	100.0%	営業投資事業
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED	30百万ルピー	100.0% (1.0%)	インドにおける投資助言事業
DIインドデジタル投資組合	1,245百万円	66.7% (0.1%)	インドにおける投資事業
DIMENSION投資事業有限責任組合	2,100百万円	28.6% (1.4%)	日本における投資事業

(注) 1. 議決権比率は当社が間接所有しているものも含めて記載しております。

2. 議決権比率の()内は間接保有比率を内数で記載しております。

3. アイペット損害保険株式会社は、2020年10月1日付で単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）であるアイペットホールディングス株式会社を設立いたしました。

4. 2020年9月10日に、ピークス株式会社を設立いたしました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(12) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業の創出・育成を目的とし、国内・海外の大企業、ベンチャー、政府、投資家等様々なプレイヤーと連携しながら、戦略コンサルティングとインキュベーションを融合させたビジネスプロデュースを推進しております。

(13) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

(当 社)

本 社：東京都千代田区

(子会社及び関連会社)

国 内：アイペットホールディングス株式会社 (東京都港区)

アイペット損害保険株式会社 (東京都港区)

株式会社ワークスタイルラボ (東京都千代田区)

ピークス株式会社 (東京都千代田区)

DIインドデジタル投資組合 (東京都千代田区)

DIMENSION投資事業有限責任組合 (東京都千代田区)

海 外：Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (ベトナム)

DI Pan Pacific Inc. (ミクロネシア)

DIAI INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

(14) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
ビジネスプロデュースセグメント	73名	—
ベンチャー投資セグメント	19名	3名減
ペットライフスタイルセグメント	543名	45名増
HRイノベーションセグメント	27名	10名増
その他セグメント	144名	144名増
全社 (共通)	18名	3名増
合計	824名	199名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員42名が含まれております。親会社並びに子会社の常勤役員は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97名	3名減	35.95歳	4.95年

(注) 上記従業員数には臨時従業員7名が含まれております。

(15) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三井住友銀行	1,250百万円
株式会社 みずほ銀行	632百万円
株式会社 徳島大正銀行	400百万円
株式会社 りそな銀行	300百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社千葉銀行を主幹事とする借入極度額1,000百万円のコミットメントライン契約、及び株式会社大垣共立銀行と借入極度額500百万円のコミットメントライン契約をとそれぞれ締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

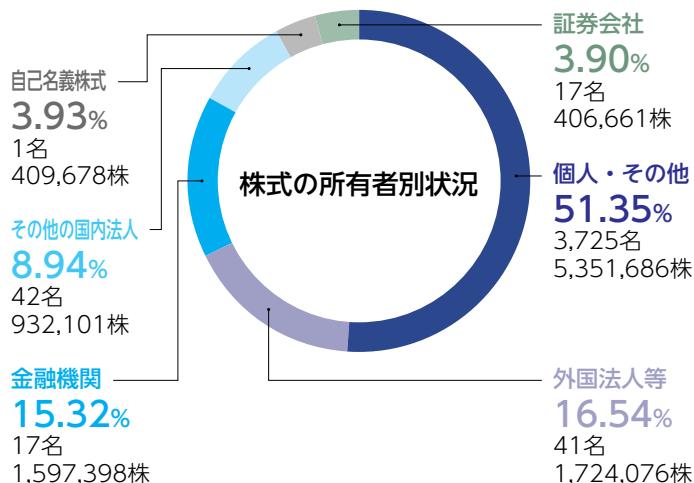
2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 10,011,922株
(自己株式409,678株を除く)

(3) 株主数 3,843名
(前期末比258名増)

(4) 大株主の状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
堀 紘 一	1,422,000	14.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	706,800	7.06
古 谷 昇	609,700	6.09
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	484,900	4.84
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	428,300	4.27
株 式 会 社 ワ イ ズ マ ン	400,000	3.99
J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c	377,558	3.77
山 川 隆 義	349,900	3.49
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	295,001	2.94
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	294,063	2.93

- (注) 1. 自己株式409,678株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75682口) が294,620株保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類において、自己株式として処理しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお当該計算にあたって、自己株式には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口の所有する当社株式を含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	29,019株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、本招集通知32頁「4.(4)①c.非金銭報酬等に関する方針」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	2012年6月14日
新株予約権の数	376個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	①普通株式 13,600株 ②普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	701円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	①発行価格 1,019円 ②発行価格 1,014円
権利行使期間	①2014年11月2日から2022年6月14日まで ②2015年11月2日から2022年6月14日まで
行使の条件	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)
	新株予約権の数 225個
	目的となる株式数 22,500株
	保有者数 3人 (注) 2
	取締役 (監査等委員)
	新株予約権の数 1個
目的となる株式数 1株	
保有者数 1人	

- (注) 1. (a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
 (b) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 (c) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
 (d) その他の行使条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。
2. 取締役3名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	原田哲郎	アイペット損害保険株式会社 取締役 アイペットホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）
代表取締役	三宅孝之	ビジネスプロデュース部門
代表取締役	細野恭平	インキュベーション部門
取締役（監査等委員）	那珂正	一般財団法人高齢者住宅財団 理事長
取締役（監査等委員）	内田成宣	新都市総合法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	宇野総一郎	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 ソフトバンクグループ株式会社 社外監査役 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注)
- 2020年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、堀紘一氏並びに山川隆義氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
 - 取締役（監査等委員）那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は、社外取締役であります。
 - 当社は、取締役（監査等委員）那珂正氏及び内田成宣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役CEO 執行役員	原 田 哲 郎	コーポレート部門
代表取締役COO 執行役員	三 宅 孝 之	ビジネスプロデュース部門
代表取締役COO 執行役員	細 野 恭 平	インキュベーション部門
執行役員	竹 内 孝 明	ビジネスプロデュース部門
執行役員	宮 宗 孝 光	インキュベーション部門
執行役員	島 崎 崇	ビジネスプロデュース部門
執行役員	村 田 英 隆	インキュベーション部門
執行役員	石 川 雅 仁	ビジネスプロデュース部門
執行役員	沼 田 和 敏	インキュベーション部門
執行役員	濱 田 正 巳	ビジネスプロデュース部門 企業財務ソリューショングループ
執行役員	鈴 木 一 矢	ビジネスプロデュース部門
執行役員	野 邊 義 博	ビジネスプロデュース部門
執行役員	半 田 勝 彦	インキュベーション部門
執行役員	堀 場 利 穂	コーポレート部門
執行役員	田 代 雅 明	ビジネスプロデュース部門

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員及び当社の関係会社（上場企業は除く）の役員、当社が派遣する会社で役員の地位にある者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。なお、法律違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.固定報酬に関する方針

職位に応じた堅実な職務遂行を促すことを目的とした報酬であり、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定し、現物給与と企業厚生年金掛金を合算した金額が定期同額となるように支給しております。

b.業績連動報酬等に関する方針

毎期の利益創出のインセンティブ向上を企図し、来期に向けて業績連動報酬を設計中です。

c.非金銭報酬等に関する方針

2014年6月12日開催の第14回定時株主総会にてご承認いただいた株式報酬の内容は、各事業年度の役位等に応じて、支給する株式報酬制度（以下「本制度」という）があります。なお当該決議時の対象役員は2名です。

【本制度における報酬等の額・内容等】

(1)本制度の概要

当社が拠出する取締役報酬（下記(2)のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位等に応じて当社の取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時になります。

(2)会社が拠出する金員の上限

当社は、連続する5事業年度（当初は2014年3月末で終了する事業年度から2018年3月末で終了する事業年度までの5事業年度とし、下記の本信託の継続が行われる場合には、以降の各事業年度とする。以下「対象期間」という）を対象として本制度を導入します。

当社は、対象期間ごとに合計100百万円を上限とする金員を、対象期間の取締役への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定します。（以下「本信託」という）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己処分株式）又は株式市場から取得します。

なお、対象期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続することがあり得ます。その場合、本信託の信託期間を5年間延長するとともに、翌5事業年度を新たな対象期間とし、当社新たな対象期間ごとに、合計100百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対する月次ポイント（下記(3)に定める）の付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託契約の変更時に信託財産内に残存する当社株式（取締役に割り当てられた予定ポイント数（下記(3)に定める）の残高に相当する当社株式及び取締役に付与された月次ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、100百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の最初の5年間（※）の毎年7月に、同年3月末で終了した事業年度（すなわち前事業年度）における役位等に応じて、取締役ごとに一定のポイント数（以下「予定ポイント数」という）が算出され、割り当てられます。予定ポイント数を割り当てられた取締役に、その後3年間にわたり、取締役に在任している限り、毎月末日に、割り当てられた予定ポイント数を36等分したポイント数（以下「月次ポイント数」という）が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整が行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

各取締役に、取締役退任時に、付与されていた月次ポイント数の累積値（以下「累積ポイント数」という）に応じた当社株式が交付されます。取締役が退任した場合、当該取締役に割り当てられた予定ポイント数は取り消され、それ以降、月次ポイント数が付与されることはありません。

各取締役に割り当てられる予定ポイント数の1年当たりの総額（なお、かかる上限は、各取締役に付与される月次ポイント数の合計の1年当たりの上限にもなる）は15,000ポイントとします。

※上記(2)の本信託の継続が行われた場合には、信託契約の変更が行われた年の翌年以降の5年間とします。

(4) 取締役に対する株式交付時期

当社の取締役が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されていた累積ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。ただし、信託期間（上記(2)の本信託の継続が行われていた場合には、延長後の信託期間）の終了時において本制度の対象者が取締役として在任している場合には、その時点で当該対象者に対して取締役の在任中に当社株式が交付されることとなります。

d.報酬等の割合に関する方針

固定報酬と非金銭報酬の割合は以下を目安としております。

区分	固定報酬	非金銭報酬（株式報酬）
監査等委員でない取締役	80%	20%
監査等委員である取締役	100%	-

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、定期同額で支給しております。非金銭報酬は、上記c.に記載のとおり株式交付信託BIPを採用しており、対象取締役に対し、役員株式交付規程に従って役位に応じたポイントを付与し、そのポイントの数に応じた当社株式を退任時に交付します。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員ではない取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会に諮問し答申を受けて、取締役会で決定しており、決定の一部又は全部を取締役その他の第三者に委任しておりません。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容については、監査等委員会の協議によって決定いたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			左記のうち、 非金銭報酬等	員数
		基本報酬	非金銭報酬	退職慰労金		
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	191	131	-	60	7	5名
社外取締役 (監査等委員を除く)	-	-	-	-	-	-
監査等委員である取締役	22	22	-	-	-	3名

- (注) 1. 上表は、2020年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の給与は含まれておりません。

③当事業年度において支払ったファウンダー功労金

2020年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任された前当社取締役ファウンダー堀紘一氏に対し、在任中の労に報いるため、6,000万円のファウンダー功労金を贈呈いたしました。なお、その贈呈時期及び方法等は、取締役会にご一任いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

那珂 正 (監査等委員)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	<p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営に関する深い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。</p>
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

内田 成宣 (監査等委員)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	<p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識から、主にコンプライアンスに関する発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。</p>
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

宇野 総一郎 (監査等委員)

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	<p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識から、主にガバナンス体制に関する発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。</p>
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

33.0百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

67.2百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company、DIAI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月8日開催の第6回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき、EY新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

ご参考

*1 営業投資有価証券

主に日本・インドを中心に投資を実行したことにより残高が増加しております。

*2 有価証券

アイペット損保における投資信託等への投資に係るものであります。運用資産の拡大により残高が増加しております。

なお、当期に表示方法の変更を行っております。前期は「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示しておりました。

*3 ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定

主にアイペット損保における基幹システムが稼働したことにより振替を行っております。

連結貸借対照表

(百万円)

科目	第20期 (ご参考) 2020年 3月31日現在	第21期 2021年 3月31日現在
資産の部		
流動資産	20,497	23,528
現金及び預金	4,745	4,327
受取手形及び売掛金	2,917	3,930
金銭の信託	1,013	—
営業投資有価証券 *1	6,392	6,738
有価証券 *2	4,968	8,122
投資損失引当金	△150	△357
たな卸資産	34	35
未収入金	141	38
未取還付法人税等	16	31
その他	425	675
貸倒引当金	△7	△15
固定資産	5,927	6,021
有形固定資産	491	680
土地	202	202
建物及び構築物	235	264
その他	435	603
減価償却累計額	△381	△390
無形固定資産	2,588	2,001
のれん	403	817
ソフトウェア *3	82	1,051
ソフトウェア仮勘定 *3	1,982	37
その他	120	95
投資その他の資産	2,847	3,339
投資有価証券	992	1,176
長期貸付金	147	44
繰延税金資産	1,372	1,753
その他	402	427
貸倒引当金	△67	△62
資産合計	26,424	29,549

(百万円)

科目	第20期 (ご参考) 2020年 3月31日現在	第21期 2021年 3月31日現在
負債の部		
流動負債	11,521	14,819
支払手形及び買掛金	194	384
短期借入金	825	1,400
1年内返済予定の長期借入金	286	238
リース債務	11	9
未払金	346	427
保険契約準備金	*4 8,869	11,287
支払備金	*5 1,290	1,801
責任準備金	*6 7,579	9,485
未払法人税等	249	218
株主優待引当金	31	28
賞与引当金	144	152
その他	564	673
固定負債	1,265	1,533
長期借入金	912	1,044
リース債務	28	41
繰延税金負債	41	132
株式給付引当金	268	272
その他	14	43
負債合計	12,786	16,353
純資産の部		
株主資本	11,396	9,237
資本金	4,978	4,998
資本剰余金	4,412	4,446
利益剰余金	3,078	976
自己株式	△1,073	△1,184
その他の包括利益累計額	△769	△0
その他有価証券評価差額金	△644	103
為替換算調整勘定	△125	△104
新株予約権	40	13
非支配株主持分	2,970	3,945
純資産合計	13,638	13,196
負債純資産合計	26,424	29,549

ご参考

- *4 **保険契約準備金**
 保険業法において、将来の保険金などの支払いに備え、積み立てが義務付けられている準備金です。
- *5 **支払備金**
 支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、当期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。
- *6 **責任準備金**
 将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

連結損益計算書

(百万円)

科目		第20期 (ご参考) 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第21期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	*7,9	22,755	27,776
売上原価	*9	12,314	16,788
売上総利益		10,440	10,987
販売費及び一般管理費		10,316	11,944
営業利益又は営業損失(△)	*8	124	△957
営業外収益	*9	44	88
受取利息		25	23
受取配当金		4	9
投資有価証券売却益		—	40
その他		14	14
営業外費用	*9	195	102
支払利息		9	15
投資有価証券売却損		88	—
固定資産除却損		52	18
為替差損		22	18
価格変動準備金繰入額		6	9
貸倒引当金繰入額		—	26
その他		16	14
経常損失(△)		△25	△971
特別利益		13	14
新株予約権戻入益		—	14
事業整理益		13	—
特別損失		—	1,429
役員退職慰労金		—	60
固定資産処分損		—	1,369
税金等調整前当期純損失(△)		△12	△2,387
法人税、住民税及び事業税		381	336
法人税等調整額		△282	△217
当期純損失(△)		△111	△2,505
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		86	△400
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△198	△2,105

ご参考

*7 売上高

各事業セグメントの売上高は次のとおりであります。(括弧内は対前期比)
 ビジネスプロデュースセグメント
 2,319百万円 (△13.4%)
 ベンチャー投資セグメント
 1,091百万円 (36.1%)
 ペットライフスタイルセグメント
 22,859百万円 (24.8%)
 HRイノベーションセグメント
 1,101百万円 (13.7%)
 その他セグメント
 442百万円 (—%)
 セグメント間取引
 △38百万円 (△0.1%)

*8 営業利益又は営業損失(△)

各事業セグメントのセグメント損益は次のとおりであります。(括弧内は対前期比)
 ビジネスプロデュースセグメント
 1,054百万円 (8.9%)
 ベンチャー投資セグメント
 △1,382百万円 (前期はセグメント損失166百万円)
 ペットライフスタイルセグメント
 276百万円 (△13.8%)
 HRイノベーションセグメント
 △54百万円 (前期はセグメント損失105百万円)
 その他セグメント
 54百万円 (—%)

*9 売上高、売上原価等

アイペット損保における有価証券等に係る運用損益について当期に表示方法の変更を行っております。前期は主に「営業外収益」及び「営業外費用」の項目に表示しておりました。

貸借対照表

(百万円)

科目	第20期 (ご参考) 2020年3月31日現在	第21期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	5,634	5,099
現金及び預金	1,005	1,281
売掛金	566	659
営業投資有価証券	3,941	3,234
投資損失引当金	△58	△264
前払費用	70	69
未収入金	22	39
未取還付法人税等	—	12
その他	139	118
貸倒引当金	△53	△51
固定資産	7,327	7,826
有形固定資産	89	72
建物	147	147
工具器具備品	85	84
減価償却累計額	△143	△159
無形固定資産	9	6
ソフトウェア	9	6
その他	0	0
投資その他の資産	7,228	7,747
投資有価証券	793	777
関係会社株式	5,592	6,005
関係会社出資金	0	10
長期貸付金	628	628
関係会社社債	40	450
敷金及び保証金	143	144
繰延税金資産	295	—
貸倒引当金	△265	△268
資産合計	12,961	12,926

科目	第20期 (ご参考) 2020年3月31日現在	第21期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	1,418	1,965
短期借入金	700	1,400
1年内返済予定の長期借入金	286	238
未払金	114	194
未払費用	44	40
未払法人税等	43	—
未払消費税等	70	25
預り金	73	32
株主優待引当金	22	22
その他	63	11
固定負債	1,180	1,330
長期借入金	912	944
株式給付引当金	268	272
繰延税金負債	—	94
その他	—	20
負債合計	2,598	3,296
純資産の部		
株主資本	10,875	9,545
資本金	4,978	4,998
資本剰余金	3,763	3,783
資本準備金	1,499	1,519
その他資本剰余金	2,264	2,264
利益剰余金	3,206	1,948
その他利益剰余金	3,206	1,948
繰越利益剰余金	3,206	1,948
自己株式	△1,073	△1,184
評価・換算差額等	△554	70
その他有価証券評価差額金	△554	70
新株予約権	40	13
純資産合計	10,362	9,629
負債純資産合計	12,961	12,926

損益計算書

(百万円)

科目	第20期 (ご参考) 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第21期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	3,142	3,319
売上原価	1,835	3,048
売上総利益	1,306	271
販売費及び一般管理費	1,238	1,284
営業利益又は営業損失(△)	68	△1,012
営業外収益	10	67
受取利息	0	2
受取配当金	4	9
投資有価証券売却益	—	40
法人税等還付加算金	2	—
その他	2	14
営業外費用	240	24
支払利息	8	9
支払手数料	8	2
投資有価証券売却損	88	—
為替差損	4	8
貸倒引当金繰入額	120	3
その他	9	0
経常損失(△)	△161	△969
特別利益	—	27
新株予約権戻入益	—	14
関係会社株式売却益	—	12
特別損失	—	60
役員退職慰労金	—	60
税引前当期純損失(△)	△161	△1,002
法人税、住民税及び事業税	51	△21
法人税等調整額	△18	277
当期純損失(△)	△194	△1,258

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 由 佳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 由 佳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ドリームインキュベータ 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 那 珂 正 ㊟

監査等委員（社外取締役） 内 田 成 宣 ㊟

監査等委員（社外取締役） 宇 野 総一郎 ㊟

（注）監査等委員那珂正、内田成宣及び宇野総一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案

監査等委員でない取締役5名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、2名増員して取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	年齢	現在の地位・担当	取締役会出席状況	取締役候補者の属性		
					再任	執行	-
1	ほらだ てるお 原田 哲郎	55	代表取締役 CEO 取締役会議長	100% (14/14回)	再任	執行	-
2	みやげ たかゆき 三宅 孝之	51	代表取締役 COO	100% (14/14回)	再任	執行	-
3	ほその きよひこ 細野 恭平	48	代表取締役 COO	100% (14/14回)	再任	執行	-
4	しまだ たかし 嶋田 隆	61	-	-	新任	社外	独立役員
5	ふじた つとむ 藤田 勉	61	-	-	新任	社外	独立役員

1 はら だ てつ ろう 原 田 哲 郎 (1965年9月22日生 満55歳)

再任



所有する当社の株式数 **49,800株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年	4月	海上自衛隊入隊
1990年	4月	日本生命保険相互会社入社
1996年	5月	カリフォルニア大学バークレー校経営大学院経営学修士
2000年	10月	当社入社
2003年	1月	当社マネジャー
2006年	6月	当社執行役員（現任）
2017年	11月	アイペット損害保険株式会社取締役（現任）
2018年	6月	当社取締役
2020年	6月	当社代表取締役CEO（現任）
	10月	アイペットホールディングス株式会社取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者の選任理由

原田哲郎氏は、2006年に当社のコーポレート部門担当執行役員に就任し、当社の経営管理全般を指揮し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献しております。経営管理全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な企業価値向上のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 み やけ たか ゆき 三 宅 孝 之 (1970年4月24日生 満51歳)

再任



所有する当社の株式数 **72,600株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年	4月	通商産業省（現 経済産業省）入省
2001年	7月	A. T. カーニー株式会社入社
2004年	6月	当社入社
2004年	11月	当社マネジャー
2009年	10月	当社執行役員（現任）
2019年	6月	当社取締役
2020年	6月	当社代表取締役COO ビジネスプロデュース部門（現任）

取締役候補者の選任理由

三宅孝之氏は、2009年に当社の執行役員に就任し、ビジネスプロデュース部門管掌役員としてビジネスプロデュース・産業プロデュース等、当社ならではのコンサルティングの構築及び発展に貢献しております。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

ほそ
野 恭平

(1973年4月28日生 満48歳)

再任



所有する当社の株式数 35,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | |
|-------|-----|---------------------------------|
| 1996年 | 4月 | 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社 |
| 1998年 | 8月 | サンクトペテルブルク大学留学
ミシガン大学公共政策学修士 |
| 2005年 | 10月 | 当社入社 |
| 2007年 | 8月 | 当社マネジャー |
| 2009年 | 10月 | 当社アジア担当マネージングディレクター |
| 2012年 | 10月 | 当社執行役員（現任） |
| 2019年 | 6月 | 当社取締役 |
| 2020年 | 6月 | 当社代表取締役COO インキュベーション部門（現任） |

取締役候補者の選任理由

細野恭平氏は、グループ会社であるDIベトナムにてDIアジア産業ファンドの立ち上げ及び投資育成を含む、日本とアジアの架け橋となるビジネスプロデュースに貢献してまいりました。現在はインキュベーション部門管掌役員として新たなインキュベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資育成に貢献しております。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

しま
嶋 田 たかし
隆

(1960年3月20日生 満61歳)

新任



所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | |
|-------|----|---|
| 1982年 | 4月 | 通商産業省（現 経済産業省）入省 |
| 2015年 | 7月 | 経済産業省 官房長 |
| 2016年 | 6月 | 同省 通商政策局長 |
| 2017年 | 7月 | 同省 事務次官 |
| 2020年 | 6月 | 富士フィルムホールディングス株式会社取締役（現任）
読売新聞大阪本社社外監査役（現任）
読売新聞西部本社社外監査役（現任） |

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

嶋田隆氏は、経済産業省官房長、同省通商政策局長、同省事務次官等の要職を歴任し、世界的な産業構造の変化に対応するため、同省の各組織の横断的な連携強化を図り、新たな産業政策、通商政策を推進してきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、広く当社の経営に対して提言・助言等いただくことを期待しております。以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5

ふじ
藤 田つとむ
勉 (1960年3月2日生 満61歳)

新任



所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年	4月	山一証券株式会社入社
1997年	10月	メリルリンチ投信投資顧問株式会社入社
2000年	8月	シティグループ証券株式会社入社
2010年	10月	同社取締役副会長
2016年	6月	シティグループ証券株式会社顧問（現任）
2017年	4月	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授（現任）
	7月	一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム代表（現任）
2019年	9月	株式会社ハウズドゥ取締役（現任）
2020年	6月	RIZAPグループ株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

藤田勉氏は、シティグループ証券株式会社顧問（前取締役副会長）、複数社の社外取締役など数々の要職のほか、一橋大学大学院経営管理研究科特任教授を務める等、企業経営に関する幅広い経験と見識を有しております。これらに基づき、当社の経営全般に対する助言及び当社の経営に対する監督等いただき、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただくことを期待しております。以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.嶋田隆氏及び藤田勉氏は、社外取締役候補者であります。なお、嶋田隆氏及び藤田勉氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を充足しておりますので、当社は、両氏が社外取締役に就任した場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3.嶋田隆氏及び藤田勉氏が社外取締役に就任した場合には、両氏の夫々と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.各候補者が取締役に選任された場合には、取締役各氏は、当社が保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。その契約内容の概要は、本招集通知31頁に記載のとおりであります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員会の多様性、専門性の強化のため、監査等委員である取締役1名増員することといたしたく、監査等委員1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

こまつ

ゆりや

(1962年10月18日生 満58歳)

新任



所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 野村証券株式会社入社
1988年 4月 クレディスイス信託銀行株式会社入行
1990年 4月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社
1996年 5月 The Dreyfus Corporation入社
1999年 12月 Fiduciary Trust Company International入社
2000年 9月 インテラセット株式会社入社
2004年 11月 Worldeye Capital Inc.入社
2006年 6月 Olympus Capital Holdings Asia入社
2010年 7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社入社
2010年 8月 大塚化学株式会社執行役員
2012年 8月 株式会社ドワンゴ顧問
2013年 1月 大塚化学株式会社顧問（現任）
株式会社ドワンゴ執行役員CFO
2014年 10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現 株式会社KADOKAWA）取締役
株式会社ドワンゴ取締役（現任）
2017年 6月 カドカワ株式会社（現 株式会社KADOKAWA）執行役員
2020年 7月 NTN株式会社取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

小松百合弥氏は、金融機関・事業会社における豊富な経験、女性活躍推進に関するご経験、会計・財務に関する幅広い知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験、専門的な知見から当社の経営に対する監督、助言等いただくことを期待しております。以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.小松百合弥氏は、社外取締役候補者であります。なお、小松百合弥氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を充足しておりますので、当社は、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3.小松百合弥氏が社外取締役に就任した場合には、同氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
4.候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、同氏は、当社が保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。その契約内容の概要は、本招集通知31頁に記載のとおりであります。

なお、会社法施行規則第74条の3に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

参考

第1・2号議案が承認された後の経営体制（予定）

当社は、会社の持続的な成長には、取締役会においても多様性を確保することが重要であると考えております。取締役9名の専門領域及び経験は以下のとおりです。

氏名	役職	社外	特に専門性を発揮できる領域及び経験						
			経営・戦略	財務・会計	法務・リスク管理	金融・投資	技術	ESG・政策	グローバル
原田 哲郎	代表取締役		●	●	●	●			
三宅 孝之	代表取締役		●			●	●	●	
細野 恭平	代表取締役		●			●			●
嶋田 隆 (新任)	取締役	●	●		●			●	●
藤田 勉 (新任)	取締役	●	●			●			●
那珂 正	取締役 監査等委員	●	●		●		●	●	
内田 成宣	取締役 監査等委員	●			●				
宇野 総一郎	取締役 監査等委員	●			●				●
小松 百合弥 (新任)	取締役 監査等委員	●	●	●	●	●			●

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅**
5番出口／11番出口から徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関駅**
A13番出口から徒歩9分
- 東京メトロ丸ノ内線 日比谷線 千代田線 霞ヶ関駅**
A13番出口から徒歩9分
- 東京メトロ南北線 溜池山王駅**
8番出口から徒歩9分

お願い
お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時

2021年6月16日（水） 午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング1階
31Builedge 霞が関プラザホール

■IRメール配信サービス

当社のIR情報をメールでお届け致します。
ご希望の方は、当社Webサイト ▶ 「IR情報」 ▶ 「IRメール配信サービス」 からご登録いただきますようお願い致します。

<http://www.dreamincubator.co.jp>

ドリームインキュベータ 検索